



あさくらの 突撃インタビュー!

あさくら苑 編

「共に過ごす時間の積み重ねが、 ボランティア活動の始まりになる」

今回は、特別養護老人ホーム あさくら苑の佐々木さんと舟木さんに、施設でのボランティア活動の様子をインタビューしました!



▲あさくら苑の佐々木さん(左)、
舟木さん(右)

Q あさくら苑はどんなところですか?

A 在宅での生活が困難となったお年寄りに、食事や入浴、排泄など介護を含めた生活の場を提供する入居施設です。「人と、心と、愛を育む」をモットーに10人単位の小人数で、家庭にいるような関わりを心がけています。

Q どんなボランティア活動がありますか?

A 喫茶コーナーのボランティアさんや、折り紙をしてくれるボランティアさん、外出支援のボランティアさんなど、色々な方が活動してくださっています。

入居施設は生活の場なので、少しの空いた時間に、ご利用者さんとのおしゃべりや近所への散歩など、共に過ごして下さるボランティアさんを募集しています。

Q ボランティアさんへ メッセージを!

A まずは気軽に見学にお越しください。私たちの施設を知っていただき、ご自身のやりたいことをゆっくり見つけていただければと思います。ボランティアさんの笑顔や声かけは、ご利用者さんの笑顔に繋がります。皆さんのお越しをお待ちしています。

ボランティア活動の希望や問い合わせなどは、下記までお気軽にご相談ください!
<お問い合わせ>

社会福祉法人 一乗谷友愛会 特別養護老人ホームあさくら苑(下六条町 18-32)

TEL 41-8400 FAX 41-8401(担当 佐々木さん、舟木さん)

ボランティア 豆知識

ボランティア活動保険Q & A



ボランティア活動保険は、ボランティア活動中や活動場所への移動中に自身がケガをしてしまった場合や人にケガをさせてしまった場合、物を壊してしまった場合など、万が一の事故を補償するものです。今回は、よくお問い合わせいただく内容についてご紹介します。

Q 複数の団体で活動している場合、団体ごとに加入しないといけないの?

A その年度にどこか一つの団体で加入していれば、他の団体の活動でも補償されます。また、福井県内に限らず、他県でのボランティア活動も補償されます。

Q どんな活動が対象になるの?

A 日本国内で、自発的な意思に基づいて行うボランティア活動が対象となります。自発的とは考え難い活動や、報酬が支払われる有償のボランティア活動は対象となりません。

Q 活動中に事故が起こったらどうすれば良いの?

A 速やかに、加入申込み手続きを行った社会福祉協議会に氏名、住所、連絡先、事故発生日時・場所、事故の状況などをご連絡ください。その後、事故報告書をご提出いただき、社会福祉協議会から保険会社に連絡いたします。

加入受付窓口(2019年7月1日現在)

名 称	電話番号	開 所 時 間
市社協ボランティアセンター(田原1-13-6 フェニックスプラザ1階)	22-0022	平日(8:30~17:15)※土日・祝日は休所
県ボランティアセンター(光陽2-3-22 福井県社会福祉協議会内)	24-4987	平日(8:30~17:15)※土日・祝日は休所
市総合ボランティアセンター(中央1-2-1 ハピリン4階)	20-5107	平日(9:00~21:00)※月曜日・祝日は休所 土日(9:00~17:00)

<お問い合わせ>

福井市社会福祉協議会ボランティアセンター(田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ1階)

TEL 22-0022 FAX 26-9109